



# これからの日野の住まい、考えませんか？

## 一人ひとりが生き生きと暮らせるような住環境を目指して

住宅に関するお問い合わせはこちらへ

都市計画課計画係 代表 ☎

✉ [tosikei@city.hino.lg.jp](mailto:tosikei@city.hino.lg.jp)

(右記QRコードからも送れます)



## 住宅マスタープランを改訂しました



日野市住宅マスタープランは、市の10年後の住宅や住環境の将来像を描き、実現に向けた取り組みを示すための計画です。この計画では、「住宅・住環境」の将来像として下記の三つの目標を掲げています。

### 次世代の子供たちに誇れる良質で多様性のある住宅ストックへ

住宅全体の質の向上と量の適正化を行い、次世代の子供たちに誇れる住宅の形成を目指すとともに、ライフスタイルに応じた住み替えが、円滑にできるまちを目指します。

### 誰もが安心して生き生きと暮らしていけるまちへ

多様な生活支援の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせることを目指します。

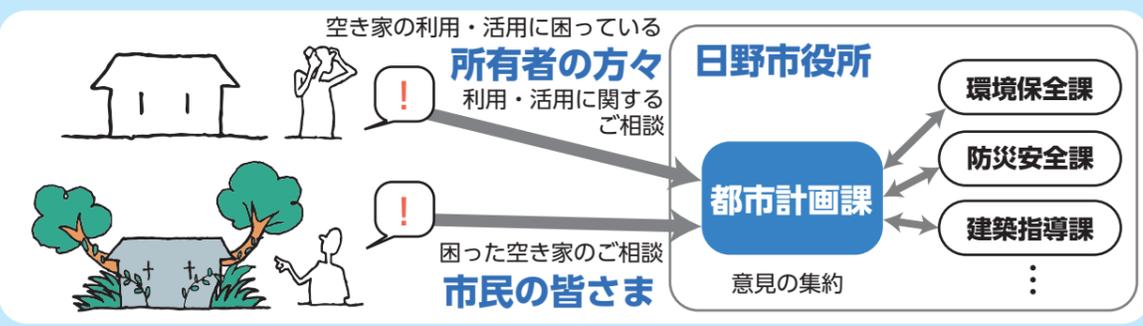
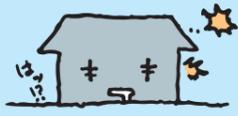
### 地域に根差す多主体の連携・活動により守り育てられるまちへ

地域に根差す多様な方々が連携し自発的な住環境の維持・管理による地域の魅力創出を目指します。



## 空き家の窓口を一本化しました

平成27年度から空き家対策に関する窓口を設置しました。これにより市役所内の空き家情報の一元管理、情報共有が可能となりました。空き家の利用・活用に悩んでる方、近隣で困った空き家がある方は市役所3階都市計画課までご相談ください。



## 今後の空き家の日野市の対応について

### 市民の方々の理解と協力が必要です

平成27年5/26に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されました。市では空き家について以下のような取り組みを行っていきます。

### 今後の対応

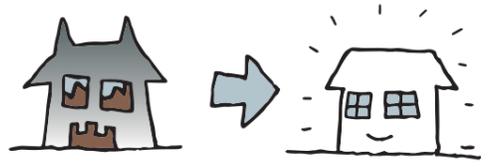
- ①市民や学識経験者を含めた協議会の設置 (管理不全の空き家への対応や利用・活用に向けた検討)
- ②空き家など対策計画の策定
- ③条例の制定
- ④地域活性化に資する空き家の利用・活用
- ⑤空き家などの情報収集とデータベース化



## 定期的な管理をしましょう



### 敷地内の緑の手入れをしましょう



破損した柱、屋根、ガラスなどは直しましょう



近くにはいない人は、管理を頼める人に頼みましょう

## 各種助成について

※助成の詳細な条件については各課にお問い合わせください

### 木造住宅・バリアフリー対応型住宅改修

- 耐震診断**
- 以下の条件に該当する住宅に対する木造住宅の耐震診断の助成
    - 日野市内にあるもの
    - 昭和56年以前の建築
    - 木造2階建て以下
    - 一戸建て住宅 など
    - 個人所有
- ☎ 建築指導課 代表 ☎

- 改修工事**
- 耐震診断の条件を満たす木造住宅の改修工事の助成
    - ☎ 都市計画課 代表 ☎
  - 市内に事業所を持つ施工業者による、耐震補強やバリアフリーの改修工事に対する住宅リフォームの助成
    - ☎ 産業振興課 代表 ☎

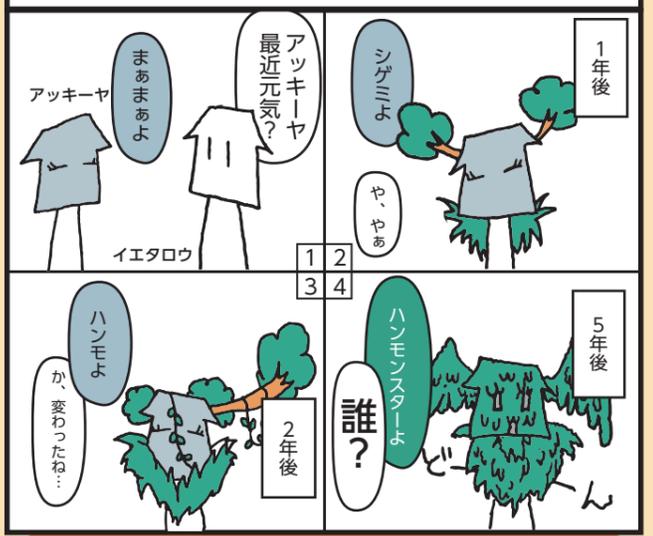
### 自立支援住宅改修

日常生活に支障のある、おおむね65歳以上の介護認定を済ませられた在宅の高齢者に改修費用の一部を助成。 ☎ 高齢福祉課 代表 ☎

### 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

建築物などの倒壊による道路閉塞を防ぐための、沿道建築物の耐震診断義務に対する助成。対象は特定緊急輸送道路沿道の建物。 ☎ 都市計画課 代表 ☎

## “キ”になる4コマ劇場



↑ しっかり“キ”にかけてあげましょう ↓